

■工事の流れ

1. 宅内調査・機器設置

皆さまに立会いただき、軒下に「V-ONU」、宅内に「光終端装置」「音声告知端末機」を設置させていただいた後、承諾のご署名をいただきます。

2. 引込工事

最寄りの電柱から軒下に取り付けた「V-ONU」まで光ファイバを引き込み接続します。

3. 音声告知・ひかり電話・光インターネット工事^(※1)

皆さまに立会いただき、宅内で音声告知、ひかり電話、光インターネットの工事を行います。

4. ケーブルテレビ工事^(※2)

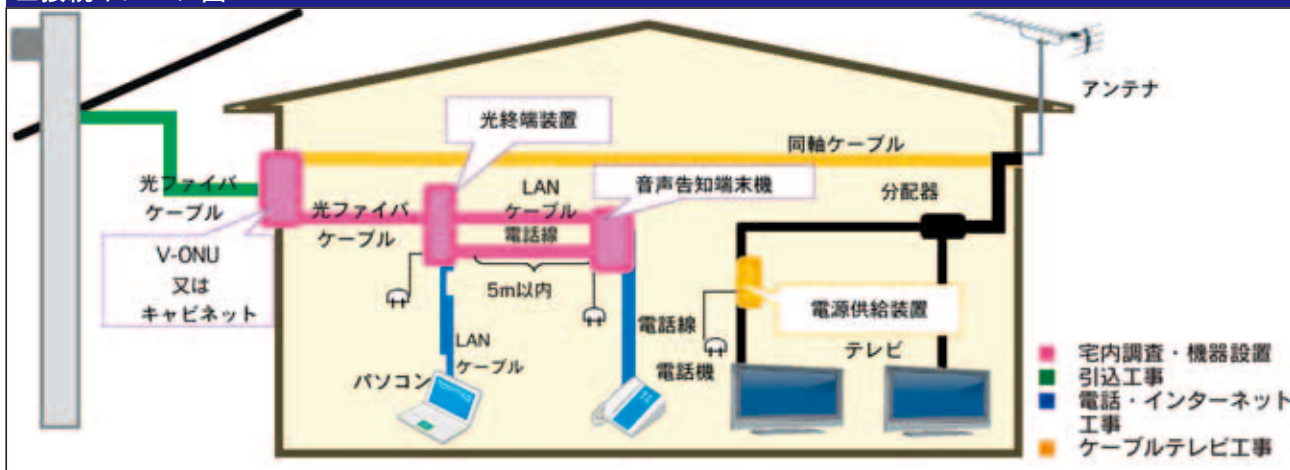
皆さまに立会いただき、宅内でケーブルテレビの工事を行います。

(※1)申込内容に基づき音声告知・ひかり電話・光インターネットそれぞれの工事を行います。
(※2)ケーブルテレビを申込された方のみ対象となります。

【愛南町情報通信基盤整備事業】 光ファイバーケーブル引込・宅内工事の お知らせ

現在愛南町が行っている「情報通信基盤整備事業」の一環として、各世帯において光ファイバケーブル引込・宅内工事を実施します。
工事を実施するに際し、工事担当業者が皆さまのお宅へ数回訪問させて頂きます。訪問時には、宅内での工事が発生しますので、お手数ですが皆さまの立会をお願いいたします。

■接続イメージ図



■工事スケジュール (※3)

		10月	11月	12月	1月	2月	3月
御荘・城辺 地域	宅内調査・機器設置	■					
	引込工事		■				
	音声告知・ひかり電話 光インターネット工事		■				
	ケーブルテレビ工事		■				
内海・ 一本松地域	宅内調査・機器設置		■				
	引込工事			■			
	音声告知・ひかり電話 光インターネット工事			■			
	ケーブルテレビ工事			■			
西海地域	宅内調査・機器設置			■			
	引込工事				■		
	音声告知・ひかり電話 光インターネット工事					■	
	ケーブルテレビ工事					■	

(※3)工事の進捗により工事スケジュールが変動する場合がありますので、ご了承願います。

■基本工事の内容 (無料)

- ・ [V-ONU] を軒下に取り付け、最寄りの電柱から光ファイバを引き込み接続します。
- ・ 宅内に「光終端装置」を取り付け、[V-ONU] から光ファイバを配線、接続します。
- ・ 宅内に「音声告知端末機」を取り付け、「光終端装置」と接続します。
- ・ 宅内に [V-ONU] への電源供給装置を取り付け、コンセントと接続します。
- ・ 「光終端装置」「音声告知端末機」の設定を行います。
- ・ ひかり電話、光インターネット、音声告知等の接続試験を行います。
- ・ ケーブルテレビ工事にて既設同軸配線からの切替を行います。

■追加・改修工事の内容 (有料)

- ・ [V-ONU] を宅内に取り付ける場合や、最寄り電柱の収容箱内に取り付ける場合
- ・ 「光終端装置」と「音声告知端末機」の設置場所が離れている場合の配線費用
- ・ 「光終端装置」や「音声告知端末機」を特殊な器具を使って壁掛けにする場合
- ・ 「光終端装置」とパソコンのLANケーブル配線・接続やパソコン設定
- ・ 「音声告知端末機」と電話機の接続に新たな配線等が必要な場合
- ・ テレビのチャンネル設定
- ・ 現状のテレビ配線機器(ブスタ・分配器・ケーブルなど)の状況によって、ケーブルテレビ放送が映らない場合のテレビ配線機器の取付、交換の費用……等

【本工事に関する問い合わせ先】

- 事業全般に関すること

愛南町役場総務課 電話:0895-72-1211 (受付時間)平日8:30～17:15

- 工事に関すること

愛南町情報通信基盤整備事業 工事事務所

電話:0800-200-7878 (受付時間)平日9:00～17:00

事業に便乗した詐欺にご注意ください

県内の他の市町で、情報通信基盤整備事業に便乗した詐欺と思われる事例が発生しています。愛南町が行う情報通信基盤整備事業では、**工事業者が直接現金を徴収することはありません。**不審に思われた場合は愛南町役場総務課へご連絡ください。